

平成27年度第2回村上市介護保険運営協議会 会議録

1. 開催日時：平成28年3月16日（水）午後1時30分～午後2時30分

2. 開催場所：村上市役所 第5会議室（5階）

3. 出席者：（※敬称略）

【出席委員】佐藤芳男、高原 繁、戸澤和夫、櫻井信行、田巻清美、板垣真由美、秋山久子、松本 豊
露崎かおり、高橋 茂、佐藤良一、佐藤清八、石栗典子、佐藤 栄、山下ゆかり
渡辺道子、土岐裕也、木村直昭 18名

【欠席委員】佐藤忠二、渡辺理恵子 2名

【事務局】介護高齢課 富樫課長、大滝課長補佐、志田係長、大滝センター長、加藤係長
保健医療課 菅原課長 6名

4. 会議次第

1. 開 会

2. あいさつ 佐藤会長

3. 報 告

(1) 地域密着型サービス等事業所について **資料1**、**資料1-1**（事務局：説明）

【質問・意見】 特になし

(2) 平成28年度介護保険特別会計について**資料2**（事務局：説明）

【質問・意見】

○委員： 介護予防給付が地域支援事業になって38.49%増えたというが、その辺のところ、もう一度伺いたい。

○事務局： 現在、要支援1、2の人が受けているサービスが、地域支援事業という市の事業に変わる。地域支援事業費については、その分の増額を見込んだが、給付費については、今後、介護保険サービスの利用者が増え、介護度も上がるだろうという見込みを立てた。

(3) 平成28年度地域包括支援センター活動計画について**資料3**（事務局：説明）

【質問・意見】

○委員： 小目標の④認知症地域支援推進員の配置及び認知症初期集中支援チームの設置、と関連して、本市では認知症サポート医が不在ということ伺ったが、この（認知症サポートガイド）5ページの表の中に、もの忘れ相談医6名記載されているが、この先生方はサポート医ではないのか。また、サポート医となる特別な資格は必要なのか。

○事務局： 認知症サポート医については、認知症鑑別診断等の臨床経験が5年以上あり、なおかつ、国のサポート医の研修に行ってください必要がある。

たとえ、認知症の臨床経験が5年以上あったとしても、研修に数日間要するため、その数日間が先生ご自身の診療に影響することもあり、サポート医はいないのが現状である。

サポート医の推せんについては、医師会に対して4月中旬をめどにお願いしている。

- 委員： 認知症初期集中支援チームについて、このチームの構成、専門職の配置、職種等伺いたい。
- 事務局： 国のマニュアルでは、保健師、看護師、介護支援専門員、介護の職種の方が該当になる。
- 委員： 小目標の②訪問・通所サービスの緩和した基準によるサービスの検討、について、時間短縮や入浴カットを考えていると言われたが、もう少し詳しく聞きたい。
- 事務局： 現在、デイサービスの多くは6～8時間で設定しているが、緩和したサービスとして、時間を半日にしたり、他市町村では、送迎をしないで各自来所してもらい半日過ごしたり、デイサービスには行くんだけど、入浴しないでリハビリして過ごしているところもある。
- 緩和型は、15名の定員に対して職員1名であり、対象者が要支援1、2なので人員基準も緩く、内容についても介護予防に資するものであれば、入浴や送迎を省いてもよいが、この地域であれば送迎は必要だと考える。
- 今後は、5月過ぎにでも緩和サービスに手を挙げている所と協議していきたいと考えている。
- 委員： 認知症サポートガイドは、だれでもいただけるものか。
- 事務局： 必要であればどなたにでも配布したい。
村上市のホームページで配信している。

4. その他

- 平成28年度介護保険運営協議会の予定について資料4 (事務局：説明)
【質問・意見】 特になし

5. 閉 会